

1歳半の生涯を生きた華乃ちゃん。母の
日のプレゼントを持ってー小山さん提供



シンガポールの臓器移植

日本では2010年7月17日に改正臓器移植法が施行され、子どもからの臓器提供が可能になった。しかし、6歳未満からは1例だけ。今は海外での提供だが、提供した側の家族が実名で取材に応じた例はこれまでない。

1987年に施行された臓器移植法では、21歳以上、60歳未満は提供拒否を前に保健省に届け出ない限り、脳死も含め死亡すると自動的に臓器提供者となる。人口531万の国で、過去5年間の心臓提供数は年平均3件(日本は20件)、肝臓は15件(同26件)。子どもの提供者は少ないという。

千葉県出身でシンガポール在住の会社員、小山徳道さん(33)の娘、華乃ちゃん(1歳6ヶ月)が脳死と判定され、腎臓と心臓の弁が現地で提供された。歌と踊りが好きな利発な女の子だった。小山さん一家は11日、華乃ちゃんの遺骨とともに帰国した。

1歳半で脳死移植、両親の思い

日本では2010年7月17日に改正臓器移植法が施行され、子どもからの臓器提供が可能になった。しかし、6歳未満からは1例だけ。今は海外での提供だが、提供した側の家族が実名で取材に応じた例はこれまでない。

6月29日夕、一家が自宅のプールサイドでくつろいでいるときだった。華乃ちゃんの姿が見えないことに、妻(35)が気づいた。1分後、プールに浮かんでいる娘を見つけた。

「はなちゃん、はなちゃん」。叫びながら、必死に心臓マッサージをした。唇は紫色。意識がない。救急車で病院に運ばれ、約40分後、心臓が動き始めた。だが、脳が激しく損傷していた。「脳死ということですか?」。小山さんの問いに、医師がうなずいた。

め死亡すると自動的に臓器提供者となる。人口531万の国で、過去5年間の心臓提供数は年平均3件(日本は20件)、肝臓は15件(同26件)。子どもの提供者は少ないという。

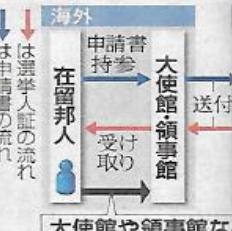
「娘の臓器を受けた子を抱きしめたい」

それでも華乃ちゃんは顔色もよく、おしつこも出ている。大好きな「いないないばあっ!」の曲を聞かせ、手を握って励ました。

頭では、娘の脳機能が戻ることはない理解でき

↓は申請書の流れ
在留邦人

→ 在外投票



海外で3カ月以上が対象。在外公館で選挙に投票できる。なら比例区に限って選年には最高裁が「選挙違憲判決を出し、0選挙区にも拡大。国内を置いていた選挙区うになった。今回の在外公館

づくと総領事館から選挙日程が書かれた紙が届く程度だつた。公示後にネットで見た政治家の動画は、落ち着いた物腰で公約を訴える姿がテレビの政見放送より説得力があった。「生の情報は大きい」と1票を投げ

街頭とネット、比べて

フリー会社業 女性(37) 神奈川県
自営業 男性(66) 群馬県
クラブ経営 女性(44) 千葉県
果樹農家 女性(34) 福島県
IT会社員 男性(36) 埼玉県
大学生 男性(20) 東京都
NPO職員 男性(36) 宮城県

「もし可能なら、その子に会いたい。そしてぎゅっと抱きしめて『頑張って』と言えたい」と聞いた。

(岡崎明子)